

クロスボーダー円資金決済の発展に向けて

— 日銀ネットの有効活用に向けた事業法人向けアンケート調査結果 —

決済機構局 大河原康典、引馬誠也*

Bank of Japan Review

2017年6月

日本銀行が運営する「日銀ネット」は、中銀マネーを通じたファイナリティある決済を提供する大口決済システムとして、日本経済の基幹インフラとなっている。日本銀行は2016年2月、日銀ネットの稼働時間を21時まで拡大し、アジアのほぼ全域の日中時間、および欧州の午前中とのオーバーラップを実現している。このような日銀ネットの稼働時間拡大は、企業による夕方や夜間のクロスボーダー円建て送金・着金を支援することが考えられる。そこで、日本銀行決済機構局で企業へのアンケート調査を実施したところ、企業には現時点でも夕方や夜間のクロスボーダー円建て送金・着金への相応の潜在的ニーズが存在することが明らかになったとともに、その発展にとっての課題も示唆された。日本銀行としては、このようなアンケート結果も踏まえ、今後とも円の決済インフラの整備に努めていく考えである。

はじめに

日本銀行が運営する「日銀ネット」（日本銀行金融ネットワークシステム）は、中銀マネーを通じたファイナリティある円資金決済や、国債の効率的な決済を実現する決済システムとして、日本経済の基幹インフラとなっている。

日本銀行は2016年2月、日銀ネットの稼働時間を、それまでの19時までから21時まで拡大している¹。これにより、アジアのほぼ全域の日中時間とのオーバーラップ、および欧州の午前中とのオーバーラップが実現されたことになる²。

このような日銀ネットの稼働時間拡大は、円資金・国債決済の両面で、経済にさまざまなメリットをもたらすことが見込まれる。この中で、円資金決済を巡るメリットとしては、企業による夕方や夜間のクロスボーダー円建て送金・着金³をサポートすることが考えられる。すなわち、日銀ネットの稼働時間拡大により、アジアや欧州との決済時間帯のオーバーラップが確保されたことから、金融機関の側にも、これを活用したクロスボーダーでの円建て決済サービスを拡大する余地が生まれている。企業の側で、このようなクロスボーダー円建て決済サービスを利用するニーズが育

っていけば、経済のグローバル化の潮流の中、金融機関のビジネスチャンスと企業のニーズが相まって、クロスボーダー円資金決済がさらに発展していく可能性が考えられる。

そこで今般、「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」⁴の事務局を務める日本銀行決済機構局では、企業の夕方・夜間のクロスボーダー円建て送金・着金ニーズなどを把握し、日本の金融インフラのさらなる向上に役立てていく趣旨から、企業390社に対し「事業法人向けクロスボーダー円建て決済サービスに関するアンケート調査」を実施した（図表1）。

【図表1】アンケート調査の概要

調査目的	夕方・夜間のクロスボーダー円建て送金・着金への潜在的なニーズ・課題等について調査・分析すること
調査対象	海外拠点を有する本邦企業および本邦に進出している外資系企業（計390社）
調査期間	2017年2月3日～3月3日
調査方法	アンケート資料を郵送（電話説明も実施）

（注）調査対象先は、海外現地法人数、国内法人売上高、資本金等に基づき抽出。

このアンケート調査の結果については、既に日本銀行のウェブサイトを通じて公表済である⁵。本稿では、そのポイントを紹介しつつ、クロスボーダー円資金決済インフラの向上に向けた課題などについて、簡単な考察を行う。

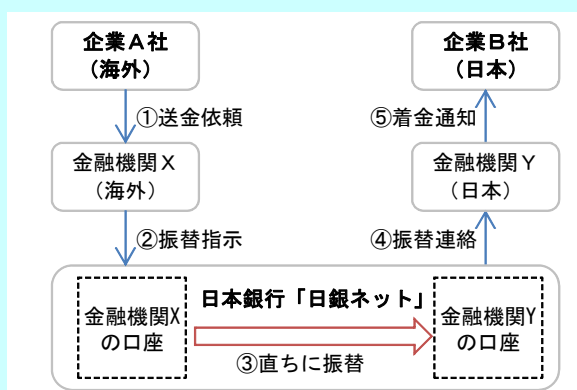
企業による日銀ネットの有効活用

（企業によるクロスボーダー円建て送金・着金と日銀ネット）

日銀ネットは、主に金融機関を直接参加者とする決済インフラであるが、企業が決済を行う場合にも、金融機関による決済を通じて、間接的に日銀ネットが活用されていることが多い。

企業による間接的な日銀ネット活用の典型的な事例の一つとしては、クロスボーダーでの円建て送金・着金が挙げられる⁶（図表 2）。例えば、アジアの海外企業から、日本の企業にクロスボーダーでの送金を行う場合、これらの企業の取引先金融機関が異なっていれば、このような送金・着金は、日銀ネットを通じてサポートされることになる⁷。

【図表 2】 企業による日銀ネットの活用例
（クロスボーダー円建て送金・着金の場合）



（企業側のメリット）

日銀ネットの稼働時間が拡大される前の状況では、企業は、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金は翌営業日に回さざるを得なかった。しかしながら、日銀ネットの稼働時間が拡大されたことで、支払い側の企業は夕方・夜間の送金を当日中に行い、受取り側の企業も、そうした送金を当日中に受け取ることができることになる。

このような夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金の可能化は、さまざまなメリットをもたらすことが考えられる。例えば、急な依頼や国内外の休日・祝日のずれなどに対し、迅速かつ効率的な対応が可能となる。また、円建て商取引の決済を迅速に行えることは、運転資金の圧縮や信用リスクの削減、取引関係の強化などにも貢献するものと考えられる。さらに、アジアをはじめ、海外で広く展開する企業グループ内のキャッシュマネジメントにおいて、円資金管理の効率化を図ることも可能になる。

もちろん、クロスボーダー円資金決済を発展させていく上では、まず、金融機関側の決済サービスの対応が必要となるほか⁸、円資金の支払い側、受取り側双方の相互理解も前提となる。また、決済期間が短縮された場合、これによるメリットがどのように配分されるのか（例えば、円資金の受取り側が従来よりも回収を前倒すのか、支払い側が従来よりも支払いを繰り延べるのか）などについて、実務面での詰めも求められる⁹（図表 3）。

【図表 3】 夕方・夜間のクロスボーダー円資金決済におけるメリット
（円建て商取引の場合）

支払い側（送金側）	受取り側（着金側）
●（後払い契約）支払期日に変化がない場合	
買掛金の支払い繰り延べ [(T-1)日⇒T日]による所要 運転資金の圧縮	支払い側に支払期日の前倒し [T日⇒(T-1)日]を求めないこと による取引条件の改善・取引 関係の強化
●（後払い契約）支払期日が1日前倒される場合 [T日⇒(T-1)日]	
買掛金の支払い迅速化による 取引条件の改善・取引関係 の強化	売掛金の回収前倒しによる所 要運転資金の圧縮・信用リスク の削減
●（先払い契約）仕入期間が短縮される場合 [S日⇒(S-1)日]	
仕入期間の短縮	在庫期間の短縮による所要運 転資金の圧縮

（注）前提として、従来の支払期日を [T 日]、仕入日を [S 日] とし、支払い側は、前日の [(T-1) 日]、[(S-1) 日] に送金していたと仮定。

アンケート結果の概要

（クロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有する企業の特徴）

以上のような問題意識を踏まえ、日本銀行決済機構局では、企業 390 社を対象とするアンケート調査を実施し、170 社から回答を得た（有効回答

率 43.6%)。

回答を得た 170 社のうち、夕方・夜間のクロスボーダー円建て送金・着金への潜在的ニーズを有する企業は 96 社と、現時点でも、幅広い先にニーズがみられた。

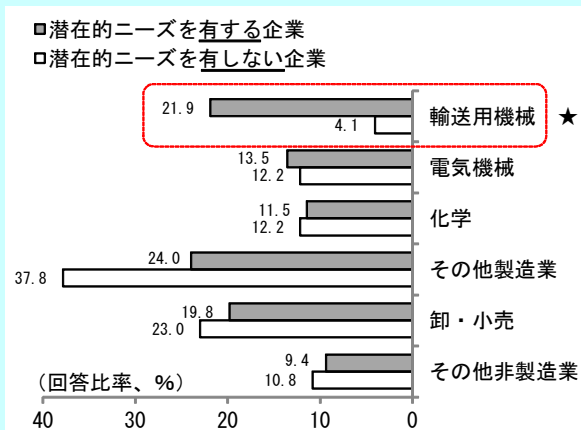
とりわけ、こうした潜在的ニーズが有意に高い¹⁰先の特徴としては、以下の点が挙げられる。

①業種

業種別にみると、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズが高い企業としては、輸送用機械企業が挙げられる (図表 4)。

この背景としては、輸送用機械企業では、円建て輸出取引の頻度や金額が大きく、このため、海外から日本国内に向けた円資金の流れが生じやすいことが指摘されている。また、輸送用機械企業の製造現場が堅確な原価・在庫管理を行うもとで、経理・財務部門においても、資金決済の期日管理、売上債権の迅速な回収等による資金効率の改善を、メリットとしてより意識しやすいといった声も聞かれている。

【図表 4】業種別にみたクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズ

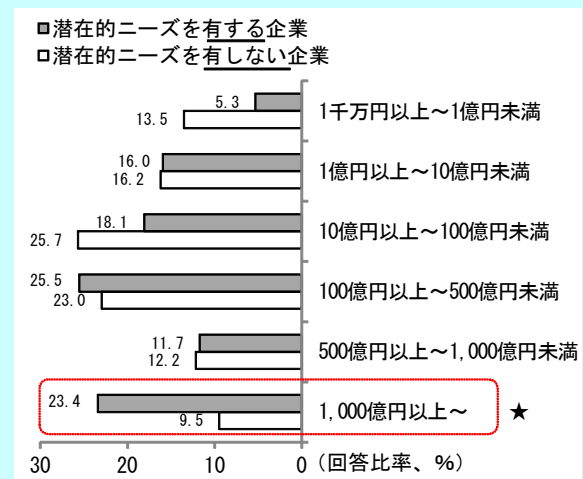


(注) 回答社数が 20 社未満の業種は、「その他製造業」・「その他非製造業」として集計。回答比率は、各凡例に属する企業群のうち、各選択肢 (縦軸) を回答した企業の割合 (図表 5~8 についても同様)。

②企業規模 (資本金)

また、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズは、資本金 1,000 億円以上の企業で高めとなっている (図表 5)。一方、資本金 1 億円未満の中小企業の潜在的ニーズは、現状では大きくないことが窺われる。

【図表 5】資本金別にみたクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズ



③円建て送金・着金の頻度

夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有する企業について、日本から海外への円建て送金の頻度をみたとところ、大企業では「毎営業日」・「週に一度」、中堅・中小企業では「月に一度」との回答が多くなっている。また、これらの企業について同様に、海外から日本への着金の頻度をみると、大企業では「毎営業日」、中堅・中小企業では「月に一度」との回答が多くなっている。

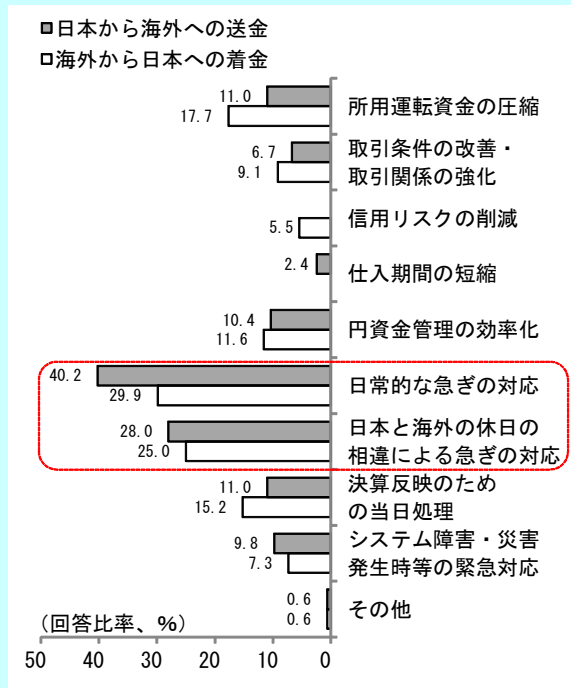
(クロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズの内容)

夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズの内容としては、①運転資金やキャッシュマネジメントの効率化などのニーズや、②急な依頼、海外との休祝日のずれなどによる臨時的対応のニーズ、などが考えられる。この点、今回のアンケート調査では、現時点では、臨時的対応のニーズが中心との結果になっている (図表 6)。

(クロスボーダー送金・着金を巡る課題)

夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有する企業が、現実このような送金・着金を実現していく上での課題としては、経理・財務スタッフの労務管理を上げる先が目立っている (図表 7)。これは、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金については、通常の勤務時間外に、送金の指示や着金の確認を行うための人手がかかることが想定されているためといえる。

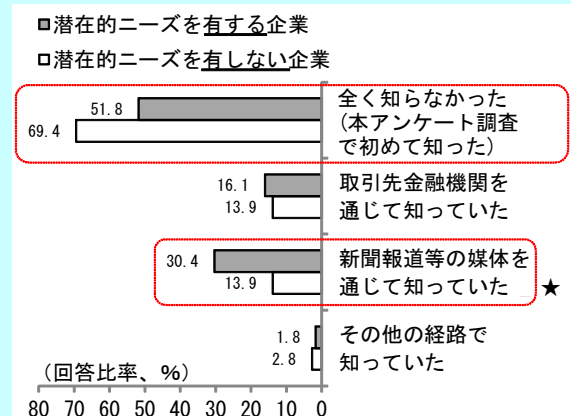
【図表 6】クロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズの内容



(注) アンケート結果をもとに選択肢を集約して集計（送金・着金各々、最大3つまでの複数回答）。なお、本設問に回答した企業には、潜在的ニーズ無しと回答した先を含む。

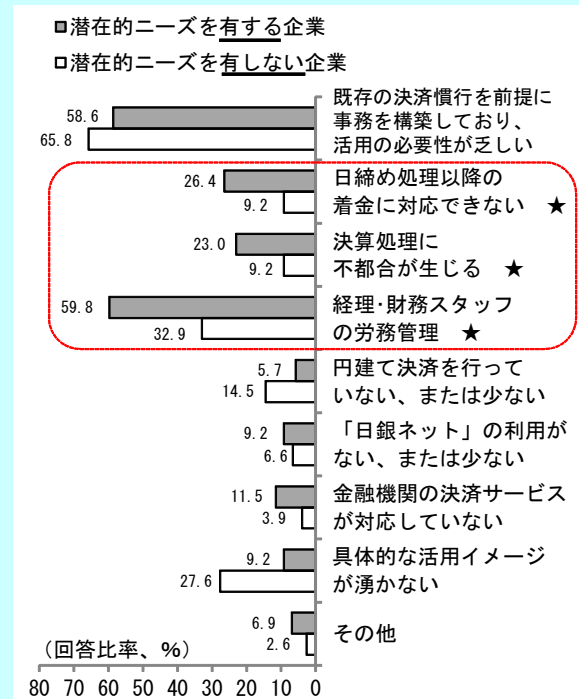
また、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有する企業の約7割が、そうしたサービスについて、「国内の取引先金融機関から説明を受けたい」と回答している。この背景の一つとしては、前述の2016年2月の日銀ネットの稼働時間拡大について、回答企業の約6割が「全く知らなかった（本アンケート調査で初めて知った）」と回答するなど、日銀ネットが現在夜21時まで稼働していることへの企業側の認知度が低かったことが指摘できる（図表8）。

【図表 8】日銀ネットの稼働時間拡大に関する企業側の認知度



(注) 本設問に回答した企業には、日銀ネットについて「全く知らなかった」先は含まれない。

【図表 7】クロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有する企業が挙げる課題（海外から日本への着金の場合）



(注) アンケート結果をもとに選択肢を集約して集計（最大3つまでの複数回答）。

今後の取組み

このようなアンケート調査結果も踏まえ、本年4月21日に開催された「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第17回会合では、以下のような対応を行っていくことで合意された¹¹。

（日本銀行の取組み）

前述の通り、日銀ネットの稼働時間が夜21時まで拡大されていることについて、企業側の認知度が低いことが示されたことを受け、日本銀行としては、今回のアンケート調査の結果を活用し、さらなる情報提供に努めていく方針である。

実際、日銀ネットの稼働時間拡大について「新聞報道等の媒体を通じて知っていた」と回答した企業では、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズがあるとの回答が相対的に多くなっている。このことは、日銀ネットの稼働時間拡大に関する、よりきめ細かい情報提供が有益である可能性を示唆するものといえる（図表8）。

（各金融機関¹²による個別対応）

各金融機関では、今回のアンケート調査の結果も活用しながら、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズを有するとみられる企業との対話を、ターゲットを絞って効果的に行うほか、企業に対し、それぞれのニーズや課題に応じた提案を行っていくこととされた。また、こうした対話なども通じて、金融機関の側でも、企業のニーズに応じた夕方・夜間における決済サービスの提供について、さまざまな取組みが進んでいくことが期待される。

（「円建て顧客送金・銀行間送金WG」の取組み）

前述の「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」の下に設置された「円建て顧客送金・銀行間送金WG」では、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への潜在的ニーズが高いとみられる業界との意見交換を行っていくこととされた。

また、夕方・夜間のクロスボーダー円資金決済を実現していく上では、送金側の銀行と受取側の銀行の双方の対応が必要となる。このように、金融機関側でまとまった対応が求められる課題等についても、WGの場で議論や検討をしていくこととなった。

おわりに

これまでみてきたように、今回実施した企業へのアンケート調査では、企業には現時点でも夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への相応の潜在的ニーズが存在することが明らかになった。同時に、クロスボーダー円資金決済を現実に発展させていく上での課題の存在も示唆されている。

この中で、まず、日銀ネットの稼動時間拡大についての企業側の認知度自体が低い点については、日本銀行や金融機関の側でも、認知度の向上に向けたきめ細かい情宣活動を行っていくことが求められる。そのうえで、企業側のニーズを効果的に引き出し、そうしたニーズに応えるサービスを金融機関の側から効果的に提供していくことを通じて、日本の金融インフラや経済の効率化・活性化に繋げていくことが重要と考えられる。

また、企業側から課題の一つとして挙げられている、夕方・夜間の労務管理については、近年発

展の著しい情報技術の一段の活用などを通じて、送金や着金にかかる事務処理の自動化を進めるといった対応も考えられる。

さらに、2018年後半に予定されている全銀システムの24時間365日稼動化（モアタイムシステム）¹³が実現すれば、夕方・夜間に海外から国内に送金された円資金について、さらに国内で送金が可能となることで、夕方・夜間のクロスボーダー送金・着金への新たなニーズが生まれる可能性も考えられる。

日本銀行としては、今回のアンケート調査も踏まえ、今後とも、日銀ネットを含めた円の決済インフラの整備に努めていく考えである。

* 現・金融市場局

¹ 稼動開始時刻は8時30分。年末日を除く月末日には、決済が集中するため、開始時刻を7時30分に前倒ししている。

² 日本時間21時までの稼動により、例えば、シンガポール、香港、上海では20時、バンコクでは19時、ムンバイでは17時30分、ロンドン（冬時間）では正午12時までの決済時間帯がカバーされる。

³ 金融機関が提供するクロスボーダー円建て決済サービスは、支払い側企業にとっては「送金」、受取り側企業にとっては「着金」となる。本稿ではこれらを区別して整理している。

⁴ 日銀ネットの有効活用方法について、金融機関等や業界団体と議論を行う場として2013年8月に設置。現在、26の金融機関等と9の業界団体で構成。

⁵ アンケート結果の詳細については、ポイントを整理した「結果概要」と、全ての設問の回答結果を取り纏めた「集計結果」を参照。http://www.boj.or.jp/announcements/release_2017/re1170425a.htm/

⁶ クロスボーダーでの円資金決済を金融機関同士で行うための仕組みは、「外国為替円決済制度」（運営主体：（社）全国銀行協会）と呼ばれ、実際の資金決済については、全国銀行協会から委託を受けた日本銀行が、金融機関からの指図に基づき日銀ネットにより行っている。

⁷ 日銀ネットが利用されるのは、基本的に送金銀行と受取銀行が異なる場合（他行宛て送金・他行からの着金）であり、同一銀行内の本支店間決済については、各金融機関の行内振替により処理されるため、日銀ネットは経由しないことになる。また、送金銀行と受取銀行が異なる場合であっても、例えば、受取銀行内にある送金銀行名義の口座を介して決済する場合や、第3の銀行内にある受取銀行名義・送金銀行名義の両口座を介して決済する場合など、コルレス口座を用いた決済の場合は、日銀ネットが利用されないケースもある。

⁸ 日銀ネットの稼動時間（外国為替円決済）のうち、全ての金融機関が決済への対応を求められる時間帯は9時～15時（2015年10月より、従来の14時から延長）で、それ以外の時間帯は、任意で参加する金融機関同士の決済となる。なお、金融機関が企業からの送金依頼を受け付ける時限（カットオフタイム）については、各金融機関の事情等により異なる。

⁹ 企業側のメリットの詳細については、「日銀ネット」の稼動時間拡大を受けた事業法人の皆様のご活用例とメリット」を参照。http://www.boj.or.jp/announcements/release_2017/data/re1170203b2.pdf

¹⁰ 「有意に高い」とは、着目する集団とそれ以外の集団（例えば、「潜在的ニーズを有する企業」と「潜在的ニーズを有しない企業」）との間において、統計上有意な差が認められたことをさしており、グラフ中に★印を付している。

¹¹ 「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」第17回会合の詳細については、議事概要を参照。

<http://www5.boj.or.jp/bojnet/newbojnet/newnet1705a2.pdf>

¹² 「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」の下に設置された「円建て顧客送金・銀行間送金WG」のメンバーである金融機関10行（みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、三井住友信託銀行、シティバンク銀行、JPモルガン・チェース銀行、香港上海銀行、スタンダードチャータード銀行、パークレイズ銀行〈順不同〉）。

¹³ 全銀システムは、(社)全国銀行協会が運営する金融機関同士の内国為替取引をオンライン処理する決済システム。24時間365日稼動を実現するモアタイムシステムについては、2016年5月時点で、全体の約8割（112行）の加盟銀行が、2018年後半に予定されているサービス開始当初からの参加を希望。なお、新たに拡大する決済時間帯の対象業務は、1億円未満の振込に限られる。

日銀レビュー・シリーズは、最近の金融経済の話題を、金融経済に関心を有する幅広い読者層を対象として、平易かつ簡潔に解説するために、日本銀行が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問等に関しましては、日本銀行決済機構局決済システム課（代表03-3279-1111）までお知らせ下さい。なお、日銀レビュー・シリーズおよび日本銀行ワーキングペーパー・シリーズは、<http://www.boj.or.jp>で入手できます。